

西表国立公園の公園区域及び公園計画の変更に関する 意見の募集（パブリックコメント）について

西表国立公園の公園区域及び公園計画の変更にあたり、これに関する意見を募集します。

< 西表国立公園の概要 >

西表国立公園は、琉球列島の最南端に位置する八重山群島のうち、西表島を中心にその周辺海域及びその中にある島々から成り立っており、大別すると、西表島地区と石西礁湖地区に区分できる。

西表島は、島の大部分がイタジイやオキナワウラジロガシ等の亜熱帯照葉樹の原生林に覆われており、河口部にはマングローブ林が広がる。西表島の南西約15kmに位置する仲の神島は、セグロアジサシやカツオドリ等の海鳥類の集団繁殖地として知られる無人島である。西表島と石垣島の間広がる海域は石西礁湖と呼ばれるわが国最大のサンゴ礁地域で、その広がりには、東西20km南北15kmに及び、多種の造礁サンゴと魚類等により海中景観を展開しており、この海域に点在する、竹富島、小浜島、黒島等は白砂と石灰岩の低い海蝕崖からなる特色のある景観を有している。

当公園利用者数は近年のエコツーリズムの浸透等により増加傾向にある。平成2年から平成12年までの10年間で公園利用者数は約2.2倍となっている。平成12年の利用者数を前年度と比較してみても、約1.2倍の増加となっており、これは全国の国立公園の中でもっとも高い増加率である。

利用形態としては、大型バスやレンタカーを利用し観光船に乗って森林や滝等の自然を探勝したり、島々を巡り優れた人文景観を探勝したりするものが多いが、近年では、カヌーやカヤックによる自然探勝やスノーケリングやダイビングによる海中景観探勝も盛んである。

< 変更の理由 >

西表国立公園は沖縄の本土復帰が目前に迫った昭和47年4月18日に琉球政府より西表政府立公園として指定され、その年の5月15日、本土復帰に伴う特別措置に関する環境庁の政令によって国立公園となった。

公園計画については同年12月26日に策定され、その後、昭和50年12月4日には竹富島に集団施設地区が、昭和52年7月1日には海中公園地区4ヶ所が指定されたほか、昭和52年と昭和55年に若干の利用計画の追加があったものの、地種区分の決定をはじめとする公園計画の再検討はこれまで行われていない。

今回の再検討は、指定以来の諸情勢の変化を踏まえ、さらに国立公園として資質の充実を図るため、公園区域及び公園計画の全般的な見直しを行うものである

<再検討案（変更箇所部分）の概要>

（１）区域の変更

- 拡張 1ha 沖縄県石垣市八島の一部（石垣島）
国際サンゴ礁研究モニタリングセンター施設敷地及び博物展示施設整備予定敷地を公園区域に編入する。
- 480ha 沖縄県八重山郡竹富町内国有林及び上原の一部（西表島）
カヌーやトレッキングなどの利用が盛んになっているヒナイ川，西田川の下流から河口にかけての一带について公園区域に編入する。
- 1ha 沖縄県八重山郡竹富町古見の一部（西表島）
西表野生生物センター敷地を公園区域に編入する。
- 193ha 沖縄県石垣市新川地先海面の一部
区域の明確化のため、現行の港湾区域にあわせて公園区域を変更する。
- 削除 89ha 沖縄県八重山郡竹富町南風見の一部（西表島）
仲間川河口に隣接する当該地は、現在はそのほとんどがサトウキビ畑として整備されており、公園としての資質を失ったため、公園区域から削除する。
- 115ha 沖縄県八重山郡竹富町西表の一部（西表島）
区域の明確化のため公園区域から削除する。
- 980ha 沖縄県石垣市登野城地先海面の一部
区域の明確化のため、現行の港湾区域にあわせて公園区域を変更する。

（２）保護計画

- 陸域拡張区域 517ha を第２種特別地域とし保護を図る。（西表島）
海面拡張箇所を海面普通地域とする。
- 沖縄県八重山郡竹富町内国有林の一部 1,786ha（特別地域・地種区分未定箇所）を特別保護地区に格上げし保護を図る。（西表島）
- 沖縄県八重山郡竹富町内国有林の一部及び西表及び上原の一部 8,196ha（特別保護地区に格上げされる箇所以外の地種区分未定箇所。）を第２種特別地域に決定し保護を図る。（西表島）
- 沖縄県八重山郡竹富町内国有林 18ha（特別地域・地種区分未定箇所）を第２種特別地域に決定し保護を図る。（仲御神島）
- 沖縄県八重山郡竹富町小浜の一部 13ha を普通地域から第２種特別地域に格上げし保護を図る。（小浜島）
- 沖縄県八重山郡竹富町竹富の一部 15ha を普通地域から第２種特別地域に格上げし保護を図る。（竹富島）
- 沖縄県八重山郡竹富町黒島の一部 38ha を普通地域から第２種特別地域に格上げし保護を図る。

る。(黒島)

沖縄県八重山郡竹富町内の耕作地3箇所あわせて34haを特別地域から普通地域に格下げする。(西表島)

(3) 利用計画

集団施設地区

<削除> 竹富島集団施設地区 単独施設(園地・博物展示施設)へ振り替えのため、集団施設地区計画を削除する。

単独施設

<追加>	園地	沖縄県八重山郡竹富町(竹富島)
	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町(竹富島)
	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町(西表島・古見)
	博物展示施設	沖縄県石垣市八島町(石垣島)
<削除>	休憩所	沖縄県八重山郡竹富町(西表島・大富)
	園地	沖縄県八重山郡竹富町(西表島・御座岳)
	園地	沖縄県八重山郡竹富町(西表島・カンピーラ滝)
	避難小屋	沖縄県八重山郡竹富町(西表島・テドウ山麓)
	避難小屋	沖縄県八重山郡竹富町(西表島・浦内分岐)
	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町(西表島・波照間森山麓)
	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町(西表島・古見入口)
	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町(西表島・干立入口)
	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町(嘉弥真島)
	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町(新城島)

道路(車道)

<削除> 西表縦断線 利用実態上計画の必要性に乏しいため。

道路(歩道)

<変更>	軍艦岩船浦線	区間及び整備方針を整理する。
	西表縦走線	西表島縦走のメインルートとして利用されている歩道を自然探勝歩道として整理する。
	御座岳線	実態に合わせルートを一部変更する。
<削除>	竹富島周回線	利用実態上計画の必要性に乏しいため。
	浦内川仲間川線	西表縦走線の一部として整理する

運輸施設

< 削除 > 小浜島周回線船舶運送施設

利用実態上計画の必要性に乏しいため。

稲葉係留施設

利用実態上計画の必要性に乏しいため。

< 意見募集後の主なスケジュール >

平成14年11月(予定) 中央環境審議会に変更案を諮問

平成14年11月(予定) 中央環境審議会より答申

平成15年 3月(予定) 中央環境審議会の答申を踏まえ、変更内容を告示